

(様式第 4 号)

## 上田市環境審議会 会議概要

|           |           |                                                                                                                           |    |     |
|-----------|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|-----|
| 1         | 審 議 会 名   | 上田市環境審議会                                                                                                                  |    |     |
| 2         | 日 時       | 令和6年8月29日 午前10時00分から午後0時35分まで                                                                                             |    |     |
| 3         | 会 場       | 市役所本庁舎 4階庁議室                                                                                                              |    |     |
| 4         | 出 席 者     | 高橋伸英会長、川田富夫副会長、岡村一成委員、山口春香委員、勅使川原春枝委員、和田宏一委員、吉川由紀子委員、北條作美委員、堀内百合子委員、保母裕美委員、高橋一秋委員、浅輪剛博委員                                  |    |     |
| 5         | 市側出席者     | 【環境部】田中環境部長<br>【環境政策課】西澤課長、中村課長補佐兼ゼーカーボンシティ推進担当係長、甲田環境保全担当係長、渡邊ゼーカーボンシティ推進担当兼環境保全担当係長、母袋ゼーカーボンシティ推進担当主査、宮島ゼーカーボンシティ推進担当主事 |    |     |
| 6         | 公開・非公開    | 公 開 ・ 一部公開 ・ 非公開                                                                                                          |    |     |
| 7         | 傍 聴 者     | 1 人                                                                                                                       | 記者 | 1 人 |
| 8         | 会議概要作成年月日 | 令和6年8月30日                                                                                                                 |    |     |
| 協 議 事 項 等 |           |                                                                                                                           |    |     |

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 開会 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 2 議事 | <p>(1) 上田市公害防止条例施行規則に規定する環境基準の改正及び上田市飲用井戸等衛生対策要綱の一部改正について</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・資料に沿い、事務局から概要説明</li><li>・以降、協議</li></ul> <p>(事務局) 事前意見として、「熊本県の河川において、河川に流入する人や動物等の排泄物由来と考えられる感染症が発生し、専門家が警告している。そうした病原性の細菌の中でも、特にクリプトスポリジウムは塩素消毒の効果が薄いことが知られている。千曲川流域は畜産や野生動物も多いため、その表流水を水源とする水道水について調査が必要であると思うが、現状と今後の対応はどうか。」といただいているため、先立って回答させていただく。</p> <p>まず、河川の水質という観点からは、市内複数の河川において、定期的な水質調査実施し、水環境の保全に努めているところである。基準値を超過した箇所については、県とも連携を図りながら、原因の究明・解決に努める。</p> <p>水道水の安全という点については、毎年度、水道局にて水道水質検査計画を作成・公表し、厚生労働省が示す「クリプトスポリジウム等対策指針」に基づいて調査を実施し、安全・安心な水道水を供給できる様に努めている。</p> <p>(委員) 今回、熊本の件は、上流の比較的綺麗な場所で起きたようであり、おそらく野生動物の排泄物由来のクリプトスポリジウムと思われる。上田市においても、市民に対し、特に川遊びをする際にこのような事例があるので注意してくださいといった注意喚起が必要かと思うが、どうか。</p> <p>(事務局) 市民への注意喚起ということでは、8 月 24 日(土)の新聞で上田市西部地区の沢で 88 億個の大腸菌が検出されたという記事がありました。前日(23 日)の段階で、一般的に河川や水路には大腸菌は存在することを踏まえて、水遊びを控えてくださいというお知らせをしたところである。今後、さらに危険な状況が確認された場合は、内部で協議した上で周知を図ってまいりたい。</p> |

- (委 員) 最近 PFAS のことが気になっている。市ホームページで確認したところ、現時点は安心な状況かと感じた。その一方で、心配している人も多い印象だが、市民から PFAS に関する質問は多いか。
- (事務局) PFAS に関しては、市ホームページで水道水の検査結果を公表している。今後、河川水質への影響が懸念される場合は、状況に応じて検査項目に加えることを検討する。

(2) 令和 6 年度環境レポート（令和 5 年度実績）の報告

- ・資料に沿い、事務局から概要説明
- ・以降、協議

- (委 員) 上田市地球温暖化対策設備設置費補助金について、令和 5 年度の予算はどの程度か。
- (事務局) 上田市地球温暖化対策設備設置費補助金は、太陽光発電設備をはじめ太陽熱利用システム、定置型蓄電システム、電気自動車等充給電設備（V2H）、開口部断熱設備の導入に係る経費について補助金を交付している制度である。令和 5 年度の実績は、申請件数 613 件、補助金総額 3,756 万円である。当初予算は 5,000 万円である。
- (委 員) 1 回目の審議会の時にコメントとしたが、この資料は一般市民、様々な方々が見るということで、分かりやすさが非常に重要と考えている。一方で、本審議会の様な口頭の説明がなければ、中身をしっかり理解することは難しい。
- 特に重要なポイントとしては、結果として数値で示されているわけだが、その数値に対する解釈をこの報告書に盛り込んだ方がいいのではないか。それがないため、この数値（結果）の判断は市民の方々に委ねますという状況になっている。
- なぜそれが重要かという、結果の解釈があって初めてそれが対策の効果か否かを理解できるため、そこが市民としては非常に興味がある点だと思われる。どのような対策が講じられて、どのような効果が認められたのか、そういった解釈をしっかりと盛り込む必要があると思う。
- 現状の報告書も所々にそのような記載はあるが、その他の箇所においても、説明可能な部分は解釈を記載した方が丁寧でないか。
- 環境基準の項目についても、例えば、BOD と表記されてもわかる人は少ない。同様に、水生生物調査といった環境指標については、どのような主体が実施したのか、明記した方がよい。表記がなければ、この調査が公民館活動などの一環であるとはわからない。全てとは言わないが、表記方法を検討してほしい。
- (事務局) 御意見を踏まえた形で分かりやすい資料作りを心がけたい。
- 例えば、環境基準に係る説明については、これまでのご指摘を踏まえて資料編に反映したが、目に触れづらい箇所となっている。表記方法や箇所について検討したい。
- (委 員) 可能な限り対応いただきたいが、今年度は難しいと思われるので、来年度にはお願いしたい。
- (委 員) 環境レポートはいつ公表されるか。この審議会の審議後に公表されるのか。
- (事務局) 認識のとおりである。
- (委 員) 全ての意見をこのタイミングでできるかどうかかわからないが、できる箇所は対応いただき、意見や修正を反映したものを公表いただきたい。

- (委 員) 外来生物ついて。市の周知啓発があり、オオキンケイギクの駆除については各自治体で作業が行われ、数年前に比べて個体数は比較的減少したと感じている。ただし、自治会によってはまだ繁茂している箇所もある。自治会の理解が得られていない点もあるかと思うので、再度周知を強化していただきたい。
- また、最近ではニワウルシの繁茂がよく見られる様になった。日本では、重点対策外来種に指定されており、繁殖力が強く時間が経つと手に負えない状況になる。オオキンケイギクの次は、ニワウルシを重点的に駆除するようお願いしたい。
- (事務局) 別の外来種の話になるが、例えば、アレチウリの除去は自治会の美化活動として多くの方が実施いただいている状況であり、活動が定着してきたと感じる。毎年7月に環境うえだというチラシで周知しているところではあるが、オオキンケイギクやニワウルシについては、まだ周知が不足していると感じる。
- (委 員) 水生生物については水質とその指標生物の関係で詳細に調べられている。それに対して、陸生生物の調査はしているのか。していないのであれば、人間と生物との共生のあり方を考えてく上で、水生生物だけではなく、陸生の動植物についてのモニタリングも必要になると思う。
- 逆に、外来種問題については、陸生生物については対応しているが、水生生物においても、例えば、ブラックバス、ブルーギルなどが問題となっている。陸生・水生問わずに外来種は大きな問題となっているので、取組を検討いただきたい。
- (事務局) 今後、検討したい。
- (委 員) ごみ減量化機器購入費補助事業について、機器購入後の追跡調査等は実施しているか。
- (事務局) 個人情報に関係もあり、以前ほど追跡調査はできていない。
- (委 員) 自分も追跡調査を担ったことがあるが、補助事業の趣旨に沿った使用ができていない人は少ない印象であった。補助金の有効活用の観点からも調査・指導していくように取り組んでいただきたい。
- (委 員) 補助条件として、データ提供や調査への協力を記載すればそのような問題はないのではないか。
- (事務局) そうした方法もある。現時点では、アンケート調査を年に1回以上行うようにしていると聞いている。
- (委 員) 環境指標の達成度について、環境部が担当している部分は達成度が高いように見える一方で、交通や農業、森林など、他の部所と関連して行わなければいけない部分では達成できていない様に感じる。特に「環境指標Ⅰ-1-09 新幹線鉄道騒音の環境基準達成度」は0%になっている。他部局との連携について伺いたい。
- (事務局) 環境政策課にて騒音測定を実施し、その結果を踏まえて、沿線自治体で構成される長野県北陸新幹線鉄道環境対策協議会から事業者に対して、年1回、防音壁の設置等の要望を出している。
- (委 員) 「環境指標Ⅱ-1-01 森林整備面積」について、間伐から主伐を中心とした森林整備に移行していると説明があったが、主伐も行き過ぎてしまうと、土壌の保水力の低下や生物多様性の低下、災害に対する脆弱化を招くことも考えられる。環境保全の観点としては、この指標はどのように考えるべきか。
- (事務局) 林業と環境保全に係る難しい問題と認識している。むやみに皆伐を進めるわけではないが、人工林の間伐や主伐については森林整備に係る部署と連携し、激甚化する昨今の自然災害への対策としても検討したい。
- (委 員) この数値は、主伐後の植樹された面積まで含まれているのか。
- (事務局) 間伐・主伐を実施した面積である

- (委 員) 主伐で何 ha と記載されると、あるエリアにおいて皆伐されたような印象を受ける。実際は、いくつかの箇所を実施した面積の合計と思われるが、いずれにせよ、市として森林をどのように整備・管理していくのかを議論してもらいたい。
- (委 員) 農業も林業も担い手が不足している。次世代に向けた教育にも力を入れ、上田市は今こういう点が優れていて、こういう点が課題だということを伝えていくことが重要だと思う。
- (事務局) 子供世代への普及啓発や体験学習にも取り組みを実施しているところだが、御意見のとおり、こうした活動や現在の上田市の環境について、一層の周知に努めたい。
- (委 員) 環境レポートの資料編 10 ページ、21 ページにおいて、神川（川久保橋下流）及び傍陽川（根小屋橋）の測定地点において、それぞれの大腸菌数が 7,300CFU/100ml、37,000CFU/100ml と基準を超過している。今後どのような対応をとるのか。
- (事務局) 野生生物由来の糞便の混入の可能性を考えているが、原因は不明である。現状、測定頻度が年 1 回であるため、測定頻度を増やす等の対応を検討したい。
- (委 員) 基準超過した際の対応を定めておく必要があると感じる。検討いただきたい。
- (委 員) 環境レポート中の環境指標と資料編のどこが対応するのかが分からない。関連個所を明記してもらいたい。また、資料編には、森林や農業分野等に関するデータが不足しているため、それらの分野のデータも掲載されることが望ましい。
- (事務局) 検討したい。
- (委 員) 「環境指標 I・1・05 シェアサイクルの利用回数」について、想定を上回る利用があることは喜ばしい。その一方で、環境施策としての観点からは、例えば、車利用頻度の減少等に結びついているかの検証も必要と考える。また、仮に車から自転車へ移行する人数が増えてきたとして、現在の上田市の道路は自転車専用道が整備されていない。車から自転車への転換を促すという意味でシェアサイクルの利用回数を増やすことを目指すのであれば、自転車専用道の整備も重要かと思う。都市計画部局との連携は取れているのか。
- (事務局) 現状、シェアサイクルの利用回数の増加による温暖化対策としての効果は把握できていないのが正直なところである。都市計画部局とも連携し、施策の実施を図ってみたい。

### (3) 上田市地球温暖化対策地域推進計画の進捗報告

- ・資料に沿い、事務局から概要説明
- ・以降、協議

(事務局) まず事前意見の紹介と回答をしたい。意見の趣旨は「現在の上田市は、エネルギー自給率が 100%を下回っている状況かと思うが、再エネ発電設備として導入を推進している太陽光発電設備は、日中の余剰電力は市外に流出している可能性がある。エネルギー自給率の向上という観点では、太陽熱利用システムや薪・ペレットストーブ等、発生したエネルギーをその場で消費し切る再エネ設備が効果的ではないか。まずは、そうしたエネルギーの域外流出の「見える化」が必要ではないか。」というもの。御意見のとおり、エネルギーの域外流出については重要な観点と考えている。太陽光発電設備で発電した電力を可能な限り自家消費し、エネルギー自給率を上げることが重要との考えの下、蓄電池の導入補助も実施しているところである。また、今年 7 月に市が過半を出資して設立した地域エネルギー会社である「㈱サントエナジーうえだ」は、日中に地域で生じた余剰電力を地域内で循環させることも事業の一つとして実施していく予定である。

- (事務局) 続いて、上田市ゼロカーボンシティ実現市民会議（以降、「実現市民会議」という。）に係る意見について、趣旨は「実現市民会議の設立目的等が、上田市地球温暖化対策地域推進計画に記載された内容からトーンダウンしていないか、すり替わっていないかを懸念している」というもの。
- 当市としては、温暖化対策の推進には、まず行動主体を増やすことが重要であると考えている。一方、行動主体の裾野が広がっていない現状について、地球温暖化に対する危機感や認識が不足していることが一因と捉えている。実現市民会議では、セミナーや環境フェア等の活動をとおして活動主体の拡大、ボトムアップを図り、市民一丸となって 2050 年ゼロカーボンの実現に向けた取組を推進してまいりたい。
- こうした周知啓発に係る活動は計画にも記載されたものであり、実現市民会議の設立趣旨や目的は変更ないものと理解いただきたい。
- また、実現市民会議の幹事会のメンバーは、可能な限り 40 歳代以下（50 歳未満）と記載した趣旨は、2030 年、2050 年を見据えた際に、将来世代に自分事として捉えてもらいたい、また、そうした世代への遡及は同年代が望ましい、といった考えに基づいたものである。なお、可能な限りのため、50 歳以上の参加も可能である。
- (委員) 太陽光発電設備の導入で、特に高齢世代が心配しているのは、10～20 年近く設備が稼働するので、その期間のメンテナンスや撤去・廃棄時に必要なコストである。そこに不安があるから設置をためらう市民も多いと思われる。維持管理・撤去等に係る支援も検討いただきたい。
- また、設備導入への補助は、補助金の利益がきちんと市民に及んでいるかが見えにくい。補助金がある自治体とない自治体では、設備単価に違いがあるとも聞いている。導入時の補助だけでなく、導入後の安心感を提供する政策も必要と考える。
- (事務局) ご意見としてお受けする。補助金が業者の見積りに影響を与える可能性は理解しており、設備単価は申請時も注視している状況である。なお、調達価格等算定委員会（経済産業省）の資料等と比較して、当市に申請されている設備単価の実績は、適正な範囲内と考えている。
- (委員) 市の補助事業（上田市地球温暖化対策設備設置費補助金）の令和 5 年度当初予算は 5,000 万円なのに対し、脱炭素先行地域では、5 年間で約 36 億円の補助金が得られる。しかし、これに対して審議会委員を含めて市民は全く知らない状況である。
- 環境省からの使途の指定もあるかと思うが、多くの市民や専門家も含めてオープンな形で資金の使い道を議論すべきではないのか。
- (事務局) 脱炭素先行地域に係る交付金は、国に計画提案し、認められた範囲のエリアで実施する特定の事業でのみ活用できる。原則、それ以外の事業には活用できない。交付金の使途については、環境省の交付要綱や各種規定に基づいて実施する必要があることを理解いただきたい。
- (委員) 別の名前の事業だが、東御市でも環境省から多額の補助金を得て、どこにどの様に太陽光発電設備を設置するか、地元の事業者への発注方法を検討する等のための協議会が設置されている。上田市ではできないのか。交付金は地域の事業者へ支給するなど、市民が納得する形で使うべきではないか。
- (事務局) 東御市が採択された事業は「重点対策加速化事業」という交付金で、「脱炭素先行地域」と異なり市内全域が対象エリアとなるため、どこにどの様に設置するかまでは指定されていない。そのため、そういった検討も可能であり、当市とは状況が異なる。
- なお、当市の「脱炭素先行地域」計画は上田商工会議所が共同提案者となっているため、域内の設備導入においては商工会議所の会員を中心に施工をお願いすることで、域内に交付金が波及するスキームを検討している。

(委 員) 脱炭素に係るこれだけ大きな交付金を得られる機会は、今後なかなかないと思う。事業の進捗、資金の使われ方を透明性をもって市民がチェックできる仕組みを検討いただきたい。

3 事務連絡等

4 閉会